

会員事業所の皆様へ

新型コロナウイルスに伴う会員事業所への経営支援・対応策

福島商工会議所

新型コロナウイルス感染症は、新規感染が増加傾向にあり、福島県内でも感染拡大の防止が喫緊の課題です。

新型コロナウイルス感染症による経営の影響は、観光関連業にとどまらず、海外製部品や資材の供給遅滞などによって製造業や建設業などあらゆる業種・業態に拡大しています。

国では3月10日に「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策―第2弾―」を講じるとともに、4月7日には過去最大規模の緊急経済対策を発表しました。福島商工会議所ではこうした動きに的確に対応できるよう情報収集と迅速な情報提供に努めてまいります。

1. 今後の福島商工会議所独自の対応・経営支援策

(1)会費納入の延長

令和2年度会費につきましては、下記のとおり納期を延長します。

- ◇口座振替で納入されている会員事業所
 - 例年の振替日・4月24日 から 6月24日(水) に変更 (2カ月繰下げ延長)
- ◇金融機関窓口で納入されている会員事業所
 - 5月31日までとしている納付期限を 6月30日(火)に変更(1カ月繰下げ延長)

(2)10 口以上の会費の分割納付の受付

会費 10 口以上の会員事業所につきましては、お申し出により分割納付を受け付けます。

(1)、(2)に関するお問い合わせ先 会員サービス課(※) 024-572-7116

※4月1日から改称しました。

(3)会員限定・「新型コロナウイルス対策マルケイ資金」に対する利子補給

福島商工会議所の推薦により日本政策金融公庫が融資するマルケイ融資制度のうち、「新型コロナウイルス対策マルケイ資金」への利子補給を1年間実施します。 対象は令和3年3月31日借入分までです。

本資金の融資利率: 当初3年間0.31%、以降1.21% (令和2年3月27日現在)

(3)に関するお問合せ先 経営支援課 024-536-3900

(4)「ランチで食うポン」のスタンプラリーの景品の拡充

3月30日から始まった「ランチで食うポン2020春」のスタンプラリーの景品を拡充します。

- ・市内 3 温泉地宿泊補助券 2019 年秋 6 名分から 10,000 円×30 名分に拡充
- ・掲載店舗で使えるお食事件 2019 年秋 30 名分から 1,000 円×50 名分に拡充
- ☆「ランチで食うポン」の参加店舗は当所ホームページで確認できます。

(4)に関するお問合せ先 地域振興課 024-572-7118

(5)会員事業所に対する国・県等の補助・助成制度の説明会の開催

下記の補助・助成制度の説明会を開催します。開催日時は調整中です。決まり次第、ホームページでお知らせします。

国:小規模事業者持続化補助金

→ 小規模事業者等を対象に販路開拓・生産性向上に取り組む事業が対象

県:ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業

→ 小規模企業者等を対象に販路開拓、生産性向上、地域コミュニティの向上に 取り組む事業が対象

(5)に関するお問合せ先 経営支援課 024-536-3900

2. 当所がこれまで実施した新型コロナウイルスへの対応・経営支援策

- **(1)新型コロナウイルスに関する経営相談窓口の設置** 1月29日付
- (2)新型コロナウイルスによる影響の定点調査・ヒアリングおよび国等への情報提供
- (3)新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策の周知徹底
 - ・当所ホームページでは、感染拡大防止策情報をお知らせしています。

(4)国等の新型コロナウイルス感染症に関する経済対策の周知徹底と相談支援

- ・3月16日付で全会員に対するFAX等によるお知らせを行いました。
- ・当所ホームページでは、経済産業省、厚生労働省、福島県、福島市をはじめとした 経済対策情報をお知らせしています。

(5)「新型コロナウイルスに伴う経営支援対策本部」の設置

・3月25日付で正副会頭、専務理事、常務理事、理事、部長で組織する対策本部を 設置しました。

(6)各種緊急要望の実施

- ・3月6日 日本商工会議所による国に対する緊急要望
- ・3月16日 福島県商工会議所連合会による自由民主党(根本匠 中小企業・ 小規模事業者政策調査会長)に対する緊急要望
- ・3月31日 福島県商工会議所連合会を含む経済3団体による福島県知事に 対する緊急要望

3. 新型コロナウイルス収束を見据えた各種支援策の検討

- (1) 福島市が元気になるようなイベント等の開催支援
- (2) 観光・飲食業等を支援する消費喚起策の検討
- (3) 福島市への各種支援のための要望の実施 等